

【調査対象：1,741 市区町村】

(回答) 1,741 市区町村

	項目		R2 年度		(参考) R元年度	
			自治体数	%	自治体数	%
(1)	母子保健計画策定の状況（他の計画に含まれる場合を含む。）	1) 策定している。	1,520	87.3%	1,516	87.1%
		2) 1) でありの場合 母子保健計画は単独で作成	94	6.2% ※(94/1,520)	92	6.1% ※(92/1,516)
(2)	母子保健連絡協議会又は類似の協議会の開催状況	1) 協議会を設置している。	786	45.1%	782	44.9%
(3)	妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	1) 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している。	1,730	99.4%	1,722	98.9%
		2) 看護職等専門職が母子健康手帳の交付を行っている。	1,712	98.3%	1,709	98.2%
		3) 2) で「はい」の場合 看護職等専門職が交付している対象者を「全員」としている。	1,557	90.9% ※(1,557/1,712)	1,520	88.9% ※(1,520/1,709)
		4) 1) で「はい」、かつ2) で「いいえ」の場合 (27 市区町村) 看護職等専門職への情報提供や連携を行っている。	23	85.2% ※(23/27)	26	92.9% ※(26/28)
		5) マタニティマークに関する取組として、妊産婦個人が使用するグッズ等の配布を実施している。	1,652	94.9%	1,632	93.7%

(R2年度)

乳幼児健康診査の実施状況																
健康診査	実施あり			一般健康診査					歯科健康診査							
	市区町村数	実施率	実施ありの場合の実施方法									実施あり		実施ありの場合の実施方法		
			集団		個別	一部個別	その他	市区町村数	実施率	集団	個別	一部個別				
			市区町村数	実施率	市区町村数	市区町村数	市区町村数						市区町村数	市区町村数		
2週間児健診	45	2.6%	0	0.0%	44	1	0	1	0.1%	0	1	0				
1～2か月児健診	558	32.1%	26	4.7% ※(26/558)	524	7	1	5	0.3%	4	1	0				
3～5か月児健診	1,724	99.0%	1,241	72.0% ※(1,241/1,724)	411	66	6	55	3.2%	50	5	0				
6～8か月児健診	830	47.7%	455	54.8% ※(455/830)	353	18	4	57	3.3%	46	8	0				
9～12か月児健診	1,402	80.5%	699	49.9% ※(699/1,402)	659	38	6	195	11.2%	159	30	2				
1歳6か月児健診	法定健診		1,623	93.3% ※(1,623/1,739)	61	55	0	1,737	99.8%	1,551	103	16				
3歳児健診	法定健診		1,642	94.4% ※(1,642/1,739)	28	45	24	1,738	99.8%	1,568	86	17				
4～6歳児健診	262	15.0%	236	90.1% ※(236/262)	9	14	3	151	8.7%	113	29	2				
小学校就学までの期間に市区町村が公費負担をして実施する乳幼児健康診査の回数 (法定の1歳6か月児健診及び3歳児健診を含む平均回数)									6.6回							

新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした健診については実施無として計上しており、例年とは異なる可能性がある。

福島県の被災地2自治体の実施をしていないため、1歳6か月児及び3歳児健診の実施市区町村数は、1,739自治体となっている。

(参考 R元年度)

乳幼児健康診査の実施状況																
健康診査	実施あり			一般健康診査					歯科健康診査							
	市区町村数	実施率	実施ありの場合の実施方法									実施あり		実施ありの場合の実施方法		
			集団		個別	一部個別	その他	市区町村数	実施率	集団	個別	一部個別				
			市区町村数	実施率	市区町村数	市区町村数	市区町村数						市区町村数			
2週間児健診	49	2.8%	1	2.0% ※(1/49)	46	1	1	2	0.1%	0	1	0				
1～2か月児健診	559	32.1%	27	4.8% ※(27/559)	517	12	3	11	0.6%	9	2	0				
3～5か月児健診	1,723	99.0%	1,352	78.5% ※(1,352/1,723)	333	35	3	77	4.4%	66	10	1				
6～8か月児健診	855	49.1%	488	57.1% ※(488/855)	350	15	2	69	4.0%	58	10	1				
9～12か月児健診	1,417	81.4%	748	52.8% ※(748/1,417)	637	30	2	214	12.3%	181	29	4				
1歳6か月児健診	法定健診		1,523	87.5% ※(1,523/1,741)	34	34	150 (無回答)	1,670	95.9%	1,576	59	6				
3歳児健診	法定健診		1,559	89.5% ※(1,559/1,741)	13	20	149 (無回答)	1,670	95.9%	1,588	47	7				
4～6歳児健診	283	16.3%	255	90.1% ※(255/283)	11	17	0	157	9.0%	130	26	1				
小学校就学までの期間に市区町村が公費負担をして実施する乳幼児健康診査の回数 (法定の1歳6か月児健診及び3歳児健診を含む平均回数)									6.8回							

	項目	R2 年度		(参考) R元年度			
		自治体数	%	自治体数	%		
(5)	1) 乳幼児健康診査事業の評価体制について	①母子保健計画において、乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定めた評価をしている。	1,118	64.2%	1,128	64.8%	
		②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理を実施している。	438	25.2%	418	24.0%	
		③支援の必要な対象者のフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。	1,466	84.2%	1,439	82.7%	
		④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックしているとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。	673	38.7%	659	37.9%	
		⑤(歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。	920	52.8%	896	51.5%	
	2) 乳幼児健康診査後のフォロー体制について	①乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の対象と判断された児について、精密健康診査を受診していることを確認している。	1,730	99.4%	1,731	99.4%	
		②精密健康診査受診後の児について、その後の治療の状況等を把握している。	1,479	85.0%	1,483	85.2%	
	3) 乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制について	①乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある。	1,727	99.2%	1,722	98.9%	
		①ではないの場合	②(i) 未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握するか期限を決めている。	1,502	87.0% ※(1,502/1,727)	1,486	86.3% ※(1,486/1,722)
			②(ii) 子どもに直接会うなど、把握方法を決めている。	1,554	90.0% ※(1,554/1,727)	1,553	90.2% ※(1,553/1,722)
②(iii) (ii)において「はい」の場合、現認率(未受診者のうち、第三者が直接、児の状況を確認した割合)を定期的に算出している。			769	44.5% ※(769/1,727)	748	43.4% ※(748/1,722)	
②(iv) 期限を過ぎて状況を把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。			1,509	87.4% ※(1,509/1,727)	1,474	85.6% ※(1,474/1,722)	
(6)	乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	1) 保健師・心理職が訪問・相談対応(巡回相談含む)している。	1,736	99.7%	1,730	99.4%	
		2) ことばの教室、幼児健診事後指導等の事業を実施している。	1,420	81.6%	1,425	81.8%	
		3) 医療機関・療育機関等を紹介している。	1,715	98.5%	1,714	98.4%	
		4) 児童発達支援センター等事業所を紹介している。	1,443	82.9%	1,428	82.0%	
		5) その他	447	25.7%	429	24.6%	

	乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業	R2 年度		(参考) R元年度		
		自治体数	%	自治体数	%	
(7)	子どもの事故予防対策の実施状況	①パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している	1,681	96.6%	1,686	96.8%
		②事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている	609	35.0%	607	34.9%
		③地域住民を広く対象とした普及啓発を実施している	129	7.4%	148	8.5%
		④子どもの親を対象とした健康教育を実施している	664	38.1%	760	43.7%
		⑤地域の子どもの事故発生状況を定期的に把握している	142	8.2%	143	8.2%
		⑥子どもの事故予防対策の視点で街作りを検討し協議する場がある	114	6.5%	105	6.0%
		⑦その他の事故防止対策	156	9.0%	174	10.0%
		⑧特に取り組みはしていない	20	1.1%	21	1.2%

	項目	R2年度		(参考) R元年度		
		自治体数	%	自治体数	%	
(8)	1) ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制について	①退院までに、保健師等が保護者との面接等の必要と考えられる者の基準を定めている。	785	45.1%	755	43.4%
		②退院後1ヶ月以内に、訪問している。	1,601	92.0%	1,593	91.5%
	①出生数が少なく、育児不安の親のグループ活動をするのが困難である。(上段：はい、下段：いいえ)		861	49.5%	850	48.8%
			879	50.5%	891	51.2%
		①でいいえの場合 (i) 支援の必要性をアセスメントし、育児不安の親のグループ活動の対象者を把握している。	453	51.5% ※(453/879)	464	52.1% ※(464/891)
		(ii) 育児不安に対する個別支援を行いつつ、何らかの形でグループミーティングを実施あるいは支援している。	478	54.4% ※(478/879)	495	55.6% ※(495/891)
	2) 親への支援等について	②特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援をしている。	167	9.6%	173	9.9%
		③(i) 育てにくさを感じている親が、利用できる社会資源(教室に参加できない場合は戸別訪問などにつなげる)がある。	1,685	96.8%	1,673	96.1%
		③(ii) 発達支援に関して保健センターや保育所等の関係機関が個別事例の情報交換をする会議が定期的に行われている。	1,074	61.7%	1,056	60.7%
		③(iii) 育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアルがある。	240	13.8%	236	13.6%
		③(iv) 医療、保健、福祉、教育が連携して支援状況を評価している。	656	37.7%	630	36.2%
		①妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている。(家族にも伝えている)	967	55.5%	952	54.7%
	②EPDS等の実施状況	a. 全ての褥婦を原則対象として実施	1,358	78.0%	1,262	72.5%
		b. 一部の褥婦を対象として実施	208	11.9%	239	13.7%
		c. EPDS以外の連絡票や他の調査方法等を実施して把握	79	4.5%	90	5.2%
		d. 何も実施していない	96	5.5%	149	8.6%
	③産後1か月でEPDS9点以上を示した人等へのフォロー体制	(i) 母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している	1,560	89.6%	1,500	86.2%
		(ii) 2週間以内に電話にて状況を確認している	1,038	59.6%	964	55.4%
		(iii) 1か月以内に家庭訪問をしている	1,190	68.4%	1,115	64.0%
		(iv) 精神科医療機関を含めた地域関係機関と連絡会やカンファレンスを定期的に行っている	126	7.2%	116	6.7%
		(v) 体制はない	44	2.5%	63	3.6%
	④EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数の把握	(i) EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数を把握している	1,195	68.6%	1,140	65.5%
		(i) i) 産後1か月までにEPDSを実施した褥婦の人数合計	429,101		399,521	
(i) ii) 産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の人数合計		41,775		39,231		

	訪問指導	R2年度						(参考) R元年度						
		実施あり		担当者(重複あり)				実施あり		担当者(重複あり)				
				保健師		助産師				保健師		助産師		
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
(9)	訪問指導の実施状況	妊婦訪問指導	1,662	95.5%	1,643	94.4%	740	42.5%	1,663	95.5%	1,646	94.5%	662	38.0%
		産婦訪問指導	1,719	98.7%	1,702	97.8%	1,084	62.3%	1,717	98.6%	1,700	97.6%	1,036	59.5%
		新生児訪問指導(生後4週間以内)	1,713	98.4%	1,695	97.4%	1,038	59.6%	1,711	98.3%	1,695	97.4%	999	57.4%

	思春期保健対策	R2年度			(参考) R元年度			R2年度 実施ありのうち					
		実施あり(重複あり)		実施なし	実施あり(重複あり)		実施なし	対象者(重複あり)			学校との連携		
		講習会等	その他		講習会等	その他		子ども	保護者	教職員			
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
(10)	思春期保健対策に関する事業の実施状況	自殺防止対策		413	268	1,142	443	249	1,049	488	238	328	523
				23.7%	15.4%	65.6%	25.4%	14.3%	60.3%	81.5% ※(488/599)	39.7% ※(238/599)	54.8% ※(328/599)	87.3% ※(523/599)
		性に関する指導		615	158	1,038	683	180	878	676	232	309	657
				35.3%	9.1%	59.6%	39.2%	10.3%	50.4%	96.2% ※(676/703)	33.0% ※(232/703)	44.0% ※(309/703)	93.5% ※(657/703)
		肥満及びやせ対策		209	200	1,372	260	219	1,262	327	214	140	359
				12.0%	11.5%	78.8%	14.9%	12.6%	72.5%	88.6% ※(327/369)	58.0% ※(214/369)	37.9% ※(140/369)	97.3% ※(359/369)
		薬物乱用防止対策(喫煙、飲酒を含む)		316	192	1,275	389	197	1,155	434	156	186	408
				18.2%	11.0%	73.2%	22.3%	11.3%	66.3%	93.1% ※(434/466)	33.5% ※(156/466)	39.9% ※(186/466)	87.6% ※(408/466)
		食育		632	343	923	796	374	571	760	477	303	698
				36.3%	19.7%	53.0%	45.7%	21.5%	32.8%	92.9% ※(760/818)	58.3% ※(477/818)	37.0% ※(303/818)	85.3% ※(698/818)
		その他		428	258	1,155	482	274	985	528	269	250	546
				24.6%	14.8%	66.3%	27.7%	15.7%	56.6%	90.1% ※(528/586)	45.9% ※(269/586)	42.7% ※(250/586)	93.2% ※(546/586)

実施の有無について記載がない場合などは「実施なし」に含めている。

	項目	R2年度		(参考) R元年度			
		自治体数	%	自治体数	%		
(11)	妊娠期からの虐待防止対策の実施状況	1) 妊娠等について相談できる窓口の周知をしている。	1,707	98.0%	1,690	97.1%	
		2) 妊娠期からの養育支援を必要とする家庭を把握した際には、医療機関と相互に情報共有を図っている。	1,716	98.6%	1,711	98.3%	
		3) 医療機関から市町村に養育支援が必要な家庭の情報提供があった場合、妊産婦や新生児の訪問指導等により対応する基準を設けている。	1,294	74.3%	1,243	71.4%	
		4) 乳幼児健康診査の未受診や訪問指導の拒否の際には、児童福祉担当部署等と連携して子どもの安全確認をしている。	1,707	98.0%	1,687	96.9%	
		5) 母子健康手帳交付時や妊産婦訪問指導等で特に必要であると判断される場合には、子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)に情報提供を行う基準を設けている(体制が整備されている)。	1,493	85.8%	1,446	83.1%	
		6) 虐待防止体制として児童福祉部署の担当者や医療機関等との連携体制を整備している。	①児童福祉部署と連携	1,729	99.3%	1,719	98.7%
			②医療機関と連携	1,507	86.6%	1,467	84.3%
③その他の機関・部署と連携	1,522		87.4%	1,496	85.9%		
④連携体制が整備されていない	65		3.7%	75	4.3%		
7) 関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している。	1,178	67.7%	1,154	66.3%			
(12)	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況	1) 非常勤職員も含めて、年1回以上、専門性を高める研修を受けるための予算を確保している。	1,278	73.4%	1,293	74.3%	
		2) 受けた研修内容を共有する仕組みがある、もしくは、勉強会等で深めている。	1,592	91.4%	1,593	91.5%	
		3) 受けた研修内容を業務の改善に活かしている。	1,702	97.8%	1,709	98.2%	
		4) 複数の市町村同士で、自主的に勉強会等を実施している。	506	29.1%	563	32.3%	
(13)	支援二卒の高い妊産婦への支援の実施状況	1) 支援二卒の高い妊産婦への支援を実施している。	1,709	98.2%	1,703	97.8%	
(14)	母子保健情報の情報連携等の実施状況	1) 自治体間におけるマイナンバーを用いた乳幼児健診等の情報連携を活用している。	789	45.3%			
		2) マイナポータルを通じて乳幼児健診等の健診情報を住民へ提供している。	740	42.5%			

※ %の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が1,741(全国の市区町村数)となる。

※ (14)はR2年度より調査開始している。

令和2年度母子保健事業の実施状況

【調査対象：354県型保健所】

（回答） 354県型保健所

	項目	R2年度		（参考）R元年度				
		県型保健所数	%	県型保健所数	%			
(1)	県型保健所における協議会の開催状況	協議会設置をしている県型保健所数	108	30.5%	107	30.2%		
(2)	市町村の乳幼児健康診査への支援状況	1) 市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援状況	①都道府県の母子保健計画に乳幼児健康診査に関する目標を定めて評価をしている県型保健所数	209	59.0%	197	55.6%	
			②評価項目を決めて、健診情報を収集し比較検討などの分析をしている県型保健所数	90	25.4%	87	24.6%	
			③健診結果の評価に関する管内会議を開催している県型保健所数	60	16.9%	61	17.2%	
			④- (i) (都道府県が) 乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容を含めた市町村向けの研修を開催している県型保健所数	102	28.8%	92	26.0%	
			④- (ii) 市町村向けの研修において、乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容が含まれている県型保健所数	28	7.9%	39	11.0%	
		2) 市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取り組みに対する支援状況	①市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所数	87	24.6%	96	27.1%	
			②①で、「支援している」と回答した県型保健所86か所のうち	(i) 母子保健担当部署で行っている県型保健所数	85	97.7% ※(85/87)	93	96.9% ※(93/96)
				(ii) 市町村が行っている未受診者対応に関する情報共有を行っている県型保健所数	78	89.7% ※(78/87)	86	89.6% ※(86/96)
				(iii) 未受診者対応の評価をしている県型保健所数	53	60.9% ※(53/87)	59	61.5% ※(59/96)
				(iv) 市町村向けの研修において、未受診者対応に関する内容が含まれている県型保健所数	14	16.1% ※(14/87)	20	20.8% ※(20/96)
(3)	発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への支援体制	1) 広域的な立場で、専門医療機関や療育機関等と市町村間の情報共有をするためのネットワークを作っている県型保健所数	155	43.8%	162	45.8%		
		2) 市町村の早期支援体制の評価と見直しに助言や技術的支援を行っている県型保健所数	141	39.8%	147	41.5%		
		3) 市町村向けの研修において、育てにくさに寄り添う支援に関する内容が含まれている。	133	37.6%	179	50.6%		
(4)	産後・育児期の支援体制について	1) ハイリスク児とその家族への支援のために、医療機関と管内市町村との間で、情報共有する場を設けている県型保健所数	237	66.9%	283	79.9%		
		2) 市町村の訪問状況（実施時期や件数等）を把握し評価している県型保健所数	163	46.0%	169	47.7%		
		3) 市町村向けの研修において、ハイリスク児の支援に関する内容が含まれている県型保健所数	154	43.5%	218	61.6%		
(5)	妊娠期からの虐待防止対策について	1) 特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援をしている県型保健所数	31	8.8%	40	11.3%		

※ %の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が354（県型保健所数）となる。

## 令和2年度母子保健事業の実施状況

【調査対象：47都道府県】

(回答) 47都道府県

	項目	R2年度		(参考) R元年度				
		都道府県数	%	都道府県数	%			
(1)	母子保健計画策定の状況(他の計画に含まれる場合を含む。)	1) 策定している都道府県数		44	93.6%	43	91.5%	
		2) 1) でありの場合	1. 母子保健計画単独で策定している都道府県数		2	4.5% ※(2/44)	2	4.7% ※(2/43)
			2. 健康増進法に基づく健康増進計画と一体的に策定している都道府県数		2	4.5% ※(2/44)	2	4.7% ※(2/43)
			3. 次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定している都道府県数		18	40.9% ※(18/44)	20	46.5% ※(20/43)
			4. その他		22	50.0% ※(22/44)	19	44.2% ※(19/43)
(2)	都道府県における協議会の開催状況	1) 協議会設置をしている都道府県数		31	66.0%	32	68.1%	
(3)	市町村の乳幼児健康診査への支援状況	1) 都道府県の母子保健計画に乳幼児健康診査に関する目標を定めて評価をしている都道府県数		32	68.1%	30	63.8%	
		2) 市町村向けの研修において、乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容が含まれている都道府県数		15	31.9%	16	34.0%	
(4)	妊娠期からの虐待防止対策について	1) 関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している都道府県数		44	93.6%	43	91.5%	
(5)	災害時の体制について	1) 災害時の妊産婦の受入体制について検討している都道府県数		30	63.8%	30	63.8%	
(6)	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況について	1) PDCAサイクルに沿った専門性の向上を目指した研修会を実施している都道府県数		35	74.5%	38	80.9%	
		2) すべての保健所が、管内の市町村に研修機会を提供している都道府県数		29	61.7%	34	72.3%	
		3) 県内すべての自治体(政令市・中核市・保健所設置市・特別区を含む)を対象とした研修機会を提供している都道府県数		42	89.4%	45	95.7%	

※ %の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が47(全国の都道府県数)となる。